

平成21年7月1日

医療法人百藤会 行動計画（第1回）

妊娠、出産を通じて子育て中の従業員が継続して就業できるよう支援及び対策を行う

1、計画期間 平成21年7月1日から平成23年6月30日までの2年間

2、内 容

目標1：社員に産前産後休暇や育児休業の制度の周知を図る

対 策：

平成21年7月 産前産後休暇や育児休業をわかりやすく説明したパンフレットを作成し、配布する。

平成21年7月～ 育児介護休業に関する規則の周知を図る

目標2：産前産後休暇や育児休業、職場復帰の相談窓口を設置する

対 策：

平成21年6月～ 療養部長及び総務課長を相談窓口とし、従業員に周知を図る

目標3：事業所内保育施設を設置し、育児休業中の職員の職場復帰への支援を図る

対 策：

平成21年7月 事業所内保育施設設置・運営等助成金を活用する

平成21年12月～ 事業所内保育施設を設置、運営を開始する

目標4：産前産後休暇取得や育児休業取得、事業所内保育施設設置を広く社会に開示し、新規の職員採用を促す

対 策：

平成22年1月～ ハローワーク求人票の変更に際し、子育て中の職員への支援の取組実
例を明記する

目標5：育児休業から復帰した職員に対して育児と仕事を両立できる環境を作る

対 策：

平成19年4月～ 育児介護休業に関する規定を作成し、短時間労働や看護休暇といった
職員の環境に合わせて職場復帰ができるよう取り組む